

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【中間会計期間】 第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月10日に提出いたしました第81期中(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

3 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次	第80期 中間会計期間	第81期 中間会計期間	第80期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
(省略)			
自己資本規制比率 (%)	<u>646.8</u>	<u>662.3</u>	<u>670.3</u>
(省略)			

(訂正後)

回次	第80期 中間会計期間	第81期 中間会計期間	第80期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
(省略)			
自己資本規制比率 (%)	<u>644.1</u>	<u>659.4</u>	<u>667.3</u>
(省略)			

第3 提出会社の状況

3 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

区分		前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,324	32,723
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	5,831	6,881
	金融商品取引責任準備金等	94	94
	計 (B)	5,926	6,976
控除資産(百万円) (C)		5,099	5,079
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		34,151	34,620
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,619	1,863
	取引先リスク相当額	444	385
	基礎的リスク相当額	3,031	2,977
	計 (E)	5,094	5,226
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		670.3	662.3

(注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,866百万円、月末最大額は2,055百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は583百万円、月末最大額は799百万円であります。

当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,710百万円、月末最大額は1,863百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は437百万円、月末最大額は488百万円であります。

2 (省略)

(訂正後)

区分		前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,324	32,723
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	5,831	6,881
	金融商品取引責任準備金等	94	94
	計 (B)	5,926	6,976
控除資産(百万円) (C)		5,099	5,079
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		34,151	34,620
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	<u>1,642</u>	<u>1,886</u>
	取引先リスク相当額	444	385
	基礎的リスク相当額	3,031	2,977
	計 (E)	<u>5,117</u>	<u>5,249</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		<u>667.3</u>	<u>659.4</u>

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,879百万円、月末最大額は2,027百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は583百万円、月末最大額は799百万円であります。
当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,729百万円、月末最大額は1,886百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は437百万円、月末最大額は488百万円であります。
- 2 (省略)